自立支援医療の自己負担概要

世帯所得	生活保護世帯	・市町村民税非課税 ・本人収入≦80万円	・市町村民税非課税 ・本人収入＞80万円	市町村民税 3万3千円未満	3万3千円≦市町村民税 ＜23万5千円	市町村民税 23万5千円以上
自己負担割合	0円	1割	1割	1割	1割	1割
上限月額	―	2,500円	5,000円	5,000円	10,000円	20,000円

○申請は市町村の担当窓口で行ってください。なお、担当窓口は以下の通りです。

滑川町	嵐山町	東松山市	小川町	熊谷市
福祉課	健康いきいき課	障害福祉課	福祉介護課	障害福祉課

○申請に必要な書類（市町村によって異なることがあります。事前に担当課にお問い合わせください。）は以下の通りです。

1.申請書（自立支援医療（精神通院）支給認定申請書）			当院でお渡しできます
2.医師の診断書（県提出用＋市町村用）　:一式　3,300円			当院でお渡しできます
3.世帯所得が確認できる資料（滑川町は、同意書提出）	市町村民税　課税世帯	課税証明書等	市町村にて
	市町村民税　非課税世帯	・市町村民税の非課税証明書 ・ご本人の収入が確認できる書類	市町村にて
	生活保護世帯	生活保護受給証明書	市町村または福祉事務所
4.健康保険証（原本を提示）			
5.その他　①印鑑　②マイナンバーカード原本　③本人確認書類（写真付きが望ましい）			

○デイケアを利用する際は、交付された「受給者証」と「自己負担上限額管理票」をお持ちください。
○受給者証の有効期限は原則1年です。有効期限終了のおおむね3か月前から更新申請が始まります。